

# 緊急事態宣言解除に伴う対応について

2020年5月25日  
SHOSHIN

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急事態宣言が解除されることとなりました。SHOSHINでも4月8日(水)より、行政からの休業要請を受けて、集団授業の休止を続けて参りましたが、藤沢市立の小・中学校の再開の動きに合わせて、通常授業を以下の通り再開して参ります。

- ① 授業の再開は感染防止対策を施し、6月1日(月)からとします。時間割の変更はありません。質問室も4月当初の時間(平日15:30～16:50)となりますが、教室は14:00には開けますので、自習室は利用が可能です。また、予定通り5月31日までは、現在行っている体制を維持します。
- ② 送迎も通常通り行います。お約束の時間については、確認の意味も兼ねて、今週中に各ご家庭へあらためてご連絡します。
- ③ SHOSHIN プラスは、6月1日(月)より再開の方向で準備を進めています。在籍の方には利用についてのメールをお送りしています。早めにお返事くださいますようお願いいたします。
- ④ オンライン授業にはほぼ全生徒が参加していただいています。まだすべての授業を聴講していない生徒もいるようですので、当面現状を維持して、聴講できる状態にしておきますので、ご利用ください。
- ⑤ 父母面談について  
休止していた父母面談も再開します。ただし、次の通り予定を変更させていただきます。  
6年受験父母面談 6月8日(月)～12日(金)  
5年受験父母面談 6月15日(月)～19日(金)  
夏休み受講相談会は中止とさせていただきます。  
父母面談の期間に限らず、学習についてのご相談は随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

## ⑥ 5月分学費について

5月は集団授業を休止した全学年で、ビデオ授業の配信をさせていただきました。完全な授業というわけにはいきませんが、勝手ながら在籍料と併せて学費の8割をご負担いただきたく、お願いいたします。5月分の2割は、6月の引き落とし分と相殺させていただきます。

休止期間の学費は、4月分が2割、5月分が8割ということになります。ご了承ください。

授業の再開は、スタッフ一同待ちわびていたことですが、感染の危険が全くなかったわけではありません。通塾の際には、検温・マスク等の予防措置を十分に施していただきたくお願いいたします。教室でも、換気や消毒、座席の配置などに今まで以上に気を遣っていきたく考えています。

以上、お知らせいたします。なお、6月以降も第2波の拡大等、大きな情勢の変化がありましたら、再び休止等の対応を取らざるを得なくなることを思います。詳細の変更がありましたら、連絡メールおよび弊社HPにてお知らせいたします。趣旨ご理解の上、よろしく申し上げます。